

令和 8 年 6 月 1 日

保護者様

佐賀市立 赤松小学校  
校長 鶴田 剛大  
PTA会長 水川 めぐみ

## PTA の「活動室」利用について

向暑の候 保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育につきましてご協力とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、現在、PTA 執行部や各専門部の話し合いや活動の場として、北校舎 1 階西側の「活動室」を利用していただいています。夕方以降や休みの日も、本校職員の勤務状況に関係なく利用可能です。また、原則として、17:30 以降の PTA 関係の話し合いは、「活動室」をご利用いただくよう、お願いいたします。

つきましては、下記の利用方法等をご確認の上、ご利用いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 利用目的 PTA 執行部および各専門部等、PTA 関連の話し合いや活動
- 2 場所及び経路 北校舎 1 階西側 ※詳しくは、裏面敷地図をご覧ください。
- 3 利用時間帯 平日 17:30～22:00  
土日 学校へご相談ください。  
※平日 14:00～17:00 は、放課後児童クラブが使用
- 4 連絡窓口 牟田 晴信 教諭 0952-24-4225
- 5 利用方法 ①牟田教諭へ使用日時の連絡。  
②前日、または、当日の 17:00 までに、カギを借りに学校事務室へ。  
③「活動室」外側の出入り口のカギを開け、中へ。  
④終わったら、確実に施錠。  
⑤利用後、事務室側玄関横の郵便受けに投函して返却する。  
※開錠、施錠の際に、警備の設備を操作する必要はありません。
- 6 利用上の注意
  - 使い終わったら、机の並び等、原状復帰をお願いします。  
(放課後児童クラブが使用するため)
  - 放課後児童クラブ用の道具、スチール机の引き出しの中などは、触らないでください。
  - 「活動室」の出入口以外は、絶対開けないようお願いいたします。
  - 廊下側の扉を中から開けて、トイレの使用は可能です。ただし、2 年生教室の方や階段の方へ進むと警備センサーが反応し、警報音と共に警備会社へ異常検知の知らせが行きます。特にお子さんなどのトイレは、大人の方が必ず付き添ってください。  
トイレから先の警備センサー感知まで、多少の余裕はありますが、ご注意ください。  
警備センサーが発報した場合は、警備会社へ連絡し、対応が必要となります。活動室内に警備会社の連絡先を掲示しておきます。
  - 戸締り、出入り口の施錠、エアコン(使用可)、電気の消し忘れにご注意ください。